

質問項目：

【がん対策・健康対策の推進】

在宅緩和ケア支援センターについて  
区内企業への啓発及び民間活力の活用について  
東京2020大会に向けた健康対策について

【地域包括ケアシステム】

2025年問題、2035年問題について  
地域包括ケアシステムの推進と加速の可能性について

【施設整備に伴う用地取得】

国公有地以外の用地取得の可能性について

【商店街振興】

外国人観光客の商店街の取り込みについて

\*一般質問とは、区議会定例会の場において、議員が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方等を区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

【がん対策・健康対策の推進】

Q. 独立した行政の在宅緩和ケア支援センターでは、医療機関が行っている支援とはどのような点で異なるのか、それによりどのような点で区民サービスの充実に繋がるのか？

区長： がん患者とその家族が住み慣れた地域で治療の効果を上げ、可能な限り質の高い生活を送れるように支援を行うために、広く区民に開かれた拠点として整備するもの。がんと診断された当初から相談に応じるとともに、患者のニーズに応じた生活支援や、在宅療養を支える介護などの行政サービスに迅速に繋ぐ支援を行う。また、がん患者とその家族、医療・福祉関係者等が交流できる場や、がん患者への癒し、憩いの場を提供し、がん患者の不安や苦痛を軽減し、在宅での療養生活を支える。一人ひとりのがん患者の方に適した支援を提供する。

Q. 医療・福祉機関や研究機関、企業との連携の進め方と、その連携による効果は？

区長： 在宅緩和ケア支援センターでは、がん患者とその家族の療養生活を支えるため、緩和ケアに関する在宅療養と病院との切れ目のない体制の構築や人材の育成等を行うこととしている。区はこれまで区内の医療機関等に働きかけ、がん患者の療養病床の確保や、医療、福祉等の専門職を対象とした研修に取り組んできた。今後は研究機関や企業の協力を得て、がんに関する講習会等による啓発や、がん患者に適した医療用かつら、補正下着などに関する相談等、外見支援にも取り組む。

Q. 離職予防や職場復帰支援など、がんとの共生を理解する文化づくりを推奨する方法も模索するべきではないか。行政が積極的に民間企業へ向けた啓発を促す、また、がん対策に民間の活力を活用する取り組みについてどう考えるか？

区長： 厚生労働省の調査によると、がんに罹患した勤労者の約30%が依願退職し、約4%が解雇されたとの報告がある。産業保健師等の職能団体との意見交換を通じて企業の現状把握に努めるとともに、がん対策に関わる情報の提供を行っている。また、区民の健康づくりやがん予防を効果的に行うためには、企業が有する専門的な情報やノウハウを活用することが有用。今年度実施する「がんに関する区民意識調査」の結果も踏まえ、民間企業の活力を活用し、地域におけるがん予防の啓発等を充実させていく。

Q. 東京2020大会に向けた健康対策を進めるためには、外国語対応や災害対策など、様々な部署が複雑に関連している課題を全庁的に連携して解決する必要があるのでは？

区長： 東京2020大会に向けて、スポーツ振興や文化振興をはじめ、バリアフリー化、観光振興など、幅広い分野において様々な取組を全庁横断的に進めるために、「港区2020東京オリンピック・パラリンピック推進委員会」を設置し推進している。健康対策についても、推進委員会のもと庁内連携によって着実に推進する。

【がん対策・健康対策の推進（つづき）】

Q. 東京2020大会へ向け、健康対策や公衆衛生などの生命に直結する健康危機管理対策にどのように対応するか？

区長： オリンピック期間中は国内外から多数の来街者があることから、大規模食中毒や輸入感染症の発生などが想定される。東京都は感染症対策などの検討を進め、区も協力している。これまで取り組んできた区民や事業者への啓発を一層強化し、健康被害の未然防止に向け飲食店への指導強化や定期予防接種率の向上を図る。また、区独自の感染症サーベイランスシステムや蚊の調査などを強化して、感染症の早期探知に取り組むほか、患者発生時には外国人への対応も含め、患者搬送や調査が円滑に行えるよう、病院や消防署、警察署、ホテルなどとも連携して、検討を進めていく。

Q. スポーツ普及だけがオリンピック教育だけではない。スポーツを通じた健康教育、予防医学、健康一般に関わる啓発を実施する絶好の機会では？

教育長： 全ての区立幼稚園、小・中学校は、オリンピック・パラリンピック教育を教育課程に位置付け実施している。学校に招いたアスリートから夢に向かって日々練習を積み重ね、体力を高めたり、健康管理に気を配ったりする話を直接聞くことで、心と体の健康についての理解を深めている。今後も心の健康やけがの防止、病気の予防なども含め、幅広く創意工夫を凝らした教育活動を展開することにより、子ども達の健康の保持増進と体力の向上を図っていく。

【地域包括ケアシステム】

Q. 2025年は団塊の世代が後期高齢者へ、2035年はその層が平均寿命を迎える。医療資源が限られた中での地域包括ケアをどう考えるか？

区長： 港区の人口推計では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に65歳以上の高齢者人口は 47,370人であるのに対し、10年後の2035年には58,885人まで増加するものと見込んでいる。今後増加する高齢者が要介護状態にならないよう、地域における介護予防や健康づくり活動を充実し、いつまでもいきいきと暮らせる港区を実現する。また、医療が必要になった際には安心して在宅療養が続けられるよう、地域の医療、介護関係者との連携を進め、切れ目なく医療と介護が提供される体制を構築する。

Q. これ以上停滞させるわけにはいかない。地域包括ケアシステム構築の推進方法と加速の可能性は？

区長： 具体的なモデル事業の内容や、検証結果などについても「港区地域包括ケアシステム推進会議」で意見を伺っていく。また、庁内に総合支所も交えた横断的組織を設置し、推進会議での議論を踏まえ、より地域の実状に即した検討を行っている。精力的に取り組むを進めるとともに、地域包括ケアシステムが確実に構築できるよう取り組む。

【施設整備に伴う用地取得】

Q. 港区には土地が無い。残された国公有地も少ない。港区が必要な事業を実施するための場所を確保できないのはあまりにも異様な状況であるが、どう考えるか？

区長： 国公有地は、その関係部署と密に連絡を取りながら積極的に情報提供を求めている。民有地については、区有施設の隣接地などを中心に動向を常に把握するため情報収集に努めている。公共施設用地として柔軟に利用できる用地は、先行的な確保も含め、機会を逃がさぬよう取得している。今後もより一層の情報収集に努め、更に施設建設に当たっては、合理的な計画により複合化や異なる施設間での機能共有を図るなど、これまで以上に区有地の有効活用を進める。

【商店街振興】

Q. 法改正で、商店街が免税手続きカウンターを設置できるようになっている。免税手続きカウンターはひとつの例だが、外国人観光客も毎年増加し、需要に応えることも商店街にとって必要になるかもしれないが、その支援は？

区長： 商品メニューの多言語化に加え、昨年度から日本独特の商品の魅力を英語で紹介する各商店の取組を支援している。また本年度は、商店街に対して免税手続きカウンターやW i - F i の整備、多言語マップの作成など、商店街が外国人観光客を受け入れるための環境整備に要する経費の助成も開始した。今後も観光ボランティアガイドによる商店街ツアーの実施、日本の文化や風習、マナーの体験に役立つガイドブック、外国人観光客の多様な背景への理解を深めるハンドブックの作成などを通じ、外国人観光客に商店街の魅力を伝え、回遊を促し、その購買力を商店街での消費に繋げる。